

鹿屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	105,136	42,683,548	1,308,289	7,364,082	17.3	17.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	784	3,184,197	473,858	1,155,977	4,814,032	6,140	6,293

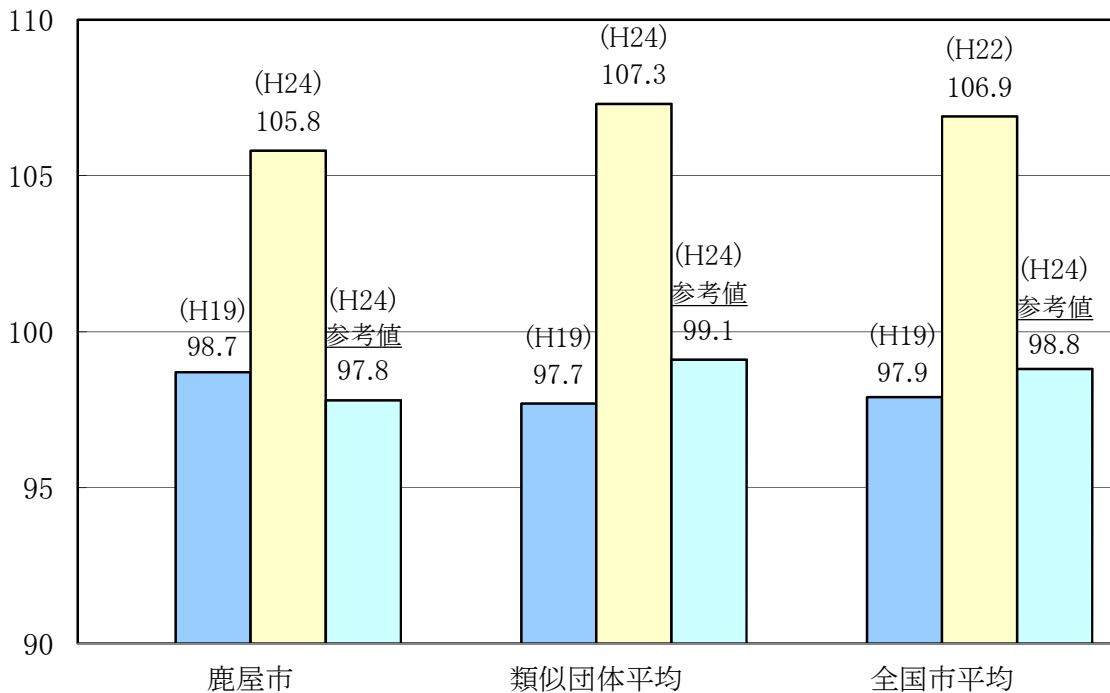
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、「平成23年地方公務員給与実態調査」で用いられる普通会計関係の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の平均です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿屋市	43.8 歳	333,200 円	383,896 円	358,717 円
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	331,638 円	406,153 円	373,603 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
鹿屋市	50.3 歳	20 人	342,600 円	358,260 円	349,425 円	-	-	-	-
うち給食調理員	48.1 歳	15 人	339,600 円	353,833 円	344,593 円	調理士	44.7 歳	202,200 円	1.75
うち用務員	56.8 歳	5 人	351,800 円	371,500 円	364,100 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.80
鹿児島県	49.2 歳	425 人	340,140 円	395,599 円	373,022 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	71 人	324,908 円	371,761 円	353,235 円	-	-	-	-

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿屋市	41.9 歳	367,800 円	413,828 円
鹿児島県	42.3 歳	363,423 円	424,348 円
類似団体	42.3 歳	375,467 円	425,056 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		鹿 屋 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	139,600 円	146,700 円	- 円
教育職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	- 円

(注)1 鹿屋市の一般行政職は、国や県が実施している初級程度の採用試験を実施しています。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	274,600 円	322,100 円	360,000 円
	高 校 卒	233,200 円	291,400 円	328,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	292,700 円	299,200 円
教育職	大 学 卒	311,100 円	364,300 円	402,500 円

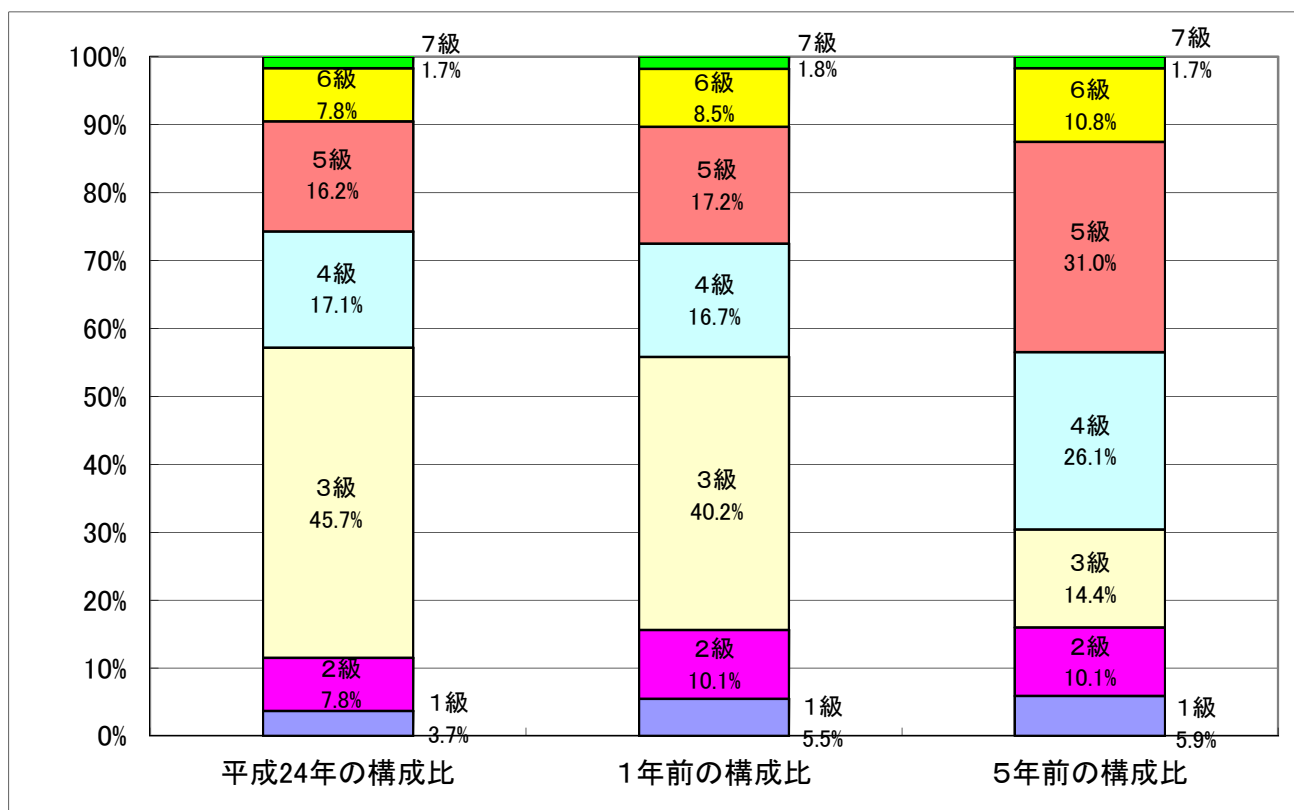
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	23 人	3.7 %
2 級	主事、技師	49 人	7.8 %
3 級	主任	288 人	45.7 %
4 級	係長級	108 人	17.1 %
5 級	課長補佐級	102 人	16.2 %
6 級	課長級	49 人	7.8 %
7 級	部長級	11 人	1.7 %
一般行政職 合計		630 人	100.0 %

(注) 1 鹿屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(公営企業職、学校教育職等は除く)。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、病気休暇取得者、懲戒処分を受けた者等を除き、勤務成績が良好な者については、次のとおりとしています。

- ・ 55歳を超える職員 昇給なし
- ・ 管理職員 3号
- ・ 上記以外の職員 4号

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

鹿 屋 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,482 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,524 千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当(平成24年4月1日現在)

鹿 屋 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 24,845 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
勸奨・定年 32.76 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		1,676 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		558,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	2 人	18 %
大阪府	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		8,343 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		85,133 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		13.0 %	
手当の種類(手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	収納管理課職員	市税等の滞納整理事務	月額7,200円
	その他収納事務に従事した職員	滞納整理に伴う収納事務	日額300円
防疫作業従事手当	全職員	感染症、結核予防作業	日額500円
有毒薬品等取扱手当	環境政策課、し尿処理場、下水道処理センター職員	危険な薬品を取扱う作業、有毒ガスの発生を伴う作業	日額200円
社会福祉事業従事手当	福祉政策課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額5,000円
行旅病人取扱手当	行旅病人の収容に直接従事した職員	行旅病人を取扱う業務	1件につき1,000円
保健師等手当	保健師又は理学療法士	保健師又は理学療法士の業務	月額2,700円
死体処理作業手当	環境政策課、生活環境課、福祉生活課、建築住宅課、寿光園職員	人の死体の運搬等の処理作業	1死体につき2,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額700円
し尿処理施設等勤務手当	衛生処理場、畜産環境センター、下水道処理センター職員	汚物取扱業務	日額200円
特殊自動車運転作業手当	道路建設課、清掃センター、鳴之尾牧場、霧島ヶ丘公園職員	特殊自動車の運転作業	日額200円
鳴之尾牧場勤務手当	鳴之尾牧場勤務職員	鳴之尾牧場の業務	月額5,000円
薬剤散布手当	公園管理業務職員	主にバラの栽培及び管理に伴う薬剤の散布業務	日額500円
地籍調査業務従事手当	地籍調査事務従事職員	地籍調査事務従事	日額200円
へい死動物処理従事手当	環境政策課、生活環境課、畜産課、市民生活課	へい死動物処理作業	1件500円
簡易水道緊急業務手当	簡易水道事業職員	勤務時間以外の緊急工事に係る業務	勤務1回につき1,000円
簡易水道停水処分手当	簡易水道事業職員	停水処分業務	1件につき100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	112,413 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	300,570 円

(6)その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合……5,000円加算	同		143,641 千円	264,532 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円	同		65,092 千円	285,491 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ……4,000円～23,100円	異	本市の交通事情等の特殊性に応じ支給内容を設定	60,952 千円	92,773 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……59,800円 ・指定する参与……50,600円 ・課長級(本庁)……42,500円 ・課長級(支所)……34,000円 ・指定する参事……34,000円	同		34,057 千円	479,676 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他 公務の運営の必要により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ・部長級……8,000円 ・課長級……6,000円	同		90 千円	6,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	630,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/ 504,000 円
	副市長	(900,000 円) 595,000 円 (700,000 円) (円)	883,000 円/ 481,000 円
報 酬	議長	450,000 円 (円)	760,000 円/ 420,100 円
	副議長	396,000 円 (円)	670,000 円/ 366,600 円
	議員	370,000 円 (円)	620,000 円/ 338,800 円
期末手当	市区町村長 副市長	(平成23年度支給割合) 2.95	月分
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95	月分
退職手当	市区町村長 副市長	(算定方式) 900,000円×在職月数×0.4 700,000円×在職月数×0.3	(1期の手当額) (支給時期) 17,280,000円 任期满了時(任期毎) 10,080,000円 任期满了時(任期毎)
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

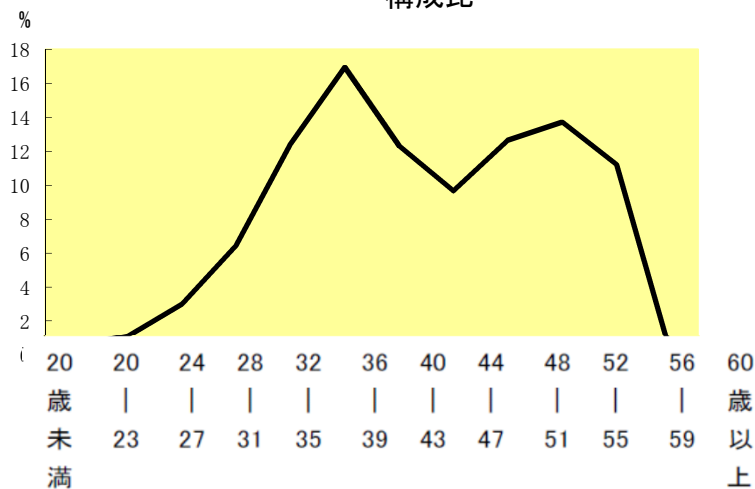
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
		総務	187	193	6	
		税務	60	63	3	
		民生	65	65	0	
		衛生	62	60	△ 2	
労働		3	3	0		
農林水産		103	108	5		
商工		28	22	△ 6		
土木	76	71	△ 5			
	計	592	593	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.85 人)	
	教育部門	193	160	△ 33	組織機構の見直し及び事務の統廃合	
	消防部門					
	小 計	785	753	△ 32	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.28 人)	
公営企業計等部門	水道	水道	43	41	△ 2	組織機構の見直し及び事務の統廃合
		下水道	14	13	△ 1	
		その他	31	31	0	
	小 計	88	85	△ 3		
合 計		873	838	△ 35	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.71 人	
		[894]	[860]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

構成比



区 分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	25人	54人	104人	142人	103人	81人	106人	115人	94人		837人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)	
	19年	20年	21年	22年	23年	24年		
一般行政	667	654	628	597	592	593	△ 74	(△ 11.1)
教 育	240	225	218	210	193	160	△ 80	(△ 33.3)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計	907	879	846	807	785	753	△ 154	(△ 17.0)
公営企業等会計	105	94	90	88	88	85	△ 20	(△ 19.0)
総合計	1,012	973	936	895	873	838	△ 174	(△ 17.2)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,219,273	380,837	247,207	20.3	19.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	41	163,929	22,989	60,289	247,207	6,029	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿屋市(企業職)	45.1 歳	349,108 円	382,978 円
鹿屋市(一般行政職)	43.8 歳	333,200 円	383,896 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿屋市(企 業 職)		鹿屋市(一般行政職)	
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度)		458 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成23年度)		65,428 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		17.1 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	滞納整理・徴収事務従事職員	滞納整理・収納業務	月額7,200円
給水停止業務手当	停水処分従事職員	給水停止業務	1件100円
緊急業務従事手当	技術職員で緊急業務従事職員	緊急従事業務	1回1,000円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉業務	日額700円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度)	8,267 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	223,432 円

エ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度)	支給職員1人当たり平均支給額(平成23年度)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者……13,000円 配偶者がいない場合の1人目……11,000円 上記以外の扶養親族……6,500円 16歳から22歳までの子がいる場合……5,000円加算 	同		7,433 千円	232,281 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円 	同		3,381 千円	307,364 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ……4,000円～23,100円 	同		2,534 千円	87,379 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 課長級(本庁)……42,500円 	同		916 千円	458,000 円